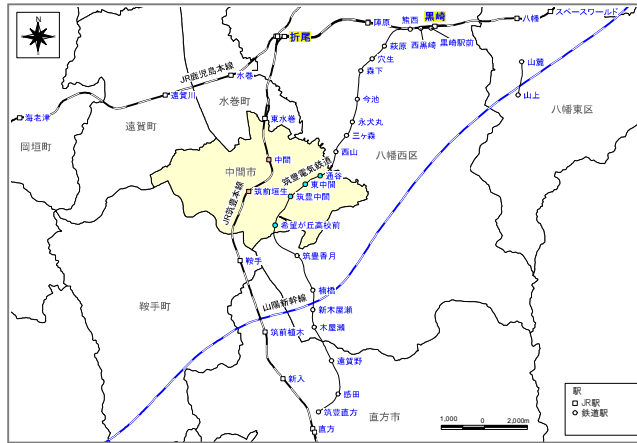


中間市地域公共交通会議

事業名：平成27年度地域公共交通調査事業(計画策定事業)

調査事業の概要



<調査事業を行うエリアの概要>

約16km²のコンパクトな市域の中に広域移動を支えるJR筑豊本線、筑豊電気鉄道、西鉄高速バス「なかま号」が運行し、また、市域内を循環する西鉄バス中間線、地形的な高低差のある地域を運行する南校区コミュニティバス「フレンドリー号」、多様なニーズにきめ細やかなドア・ツウ・ドアの対応を行うタクシー事業など、多様なモードによる交通ネットワークを形成している。

<調査事業の主な内容>

- ①地域特性と公共交通の現状 ②市民の利用実態やニーズ把握調査
- ③公共交通に関する課題整理 ④将来構想の検討
- ⑤地域公共交通網形成計画等のとりまとめ ⑥協議会開催

基礎データ

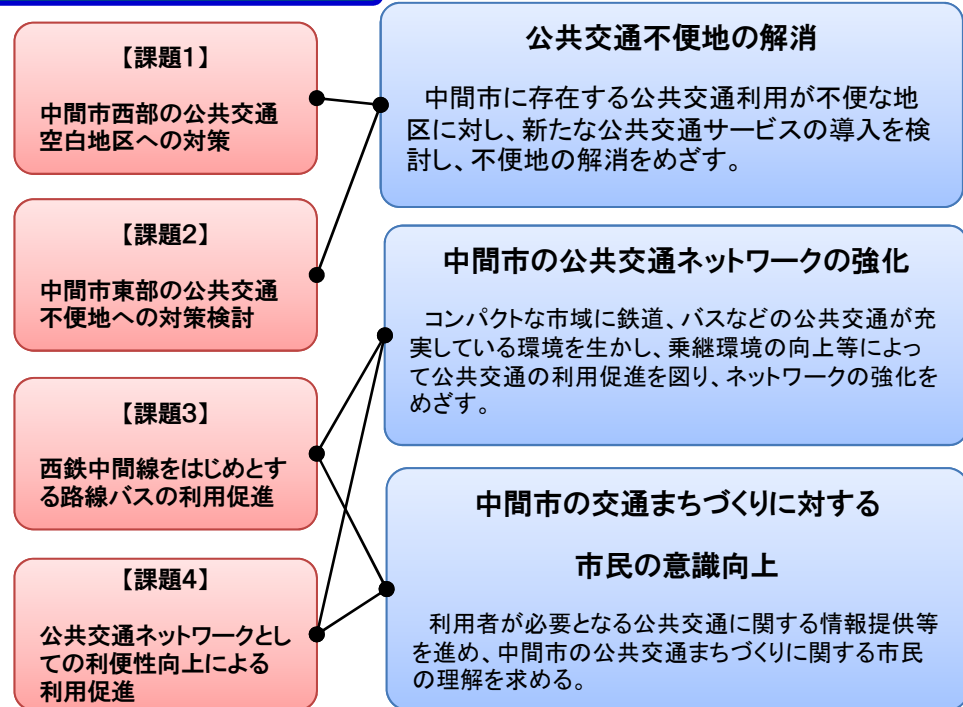
合併状況：なし
 人口：43,270人(平成27年12月末現在)
 面積：15.96平方キロメートル
 過疎地域等指定：なし
 高齢化率：29.7%(平成22年国勢調査)
 補助対象の系統数：3系統(地域間幹線系統 1 フィーダー系統 2)
 自治体負担額：H24 10,582千円、H25 12,713千円、
 H26 12,388千円(確保維持事業のみ)
 協議会開催数：交通会議6回(平成27年度)

調査前の地域交通状況(Before)

<現状の課題>

- 課題1 中間市西部の公共交通空白地への対策**
 中間市西部は、公共交通空白地となるエリアが居住地の約84%と大部分を占めており、日常生活における移動手段としての公共交通の導入が必要である。
- 課題2 中間市東部の公共交通不便地への対策**
 中間市東部には、部分的または標高差による交通不便地があるが、モデルケースとして運行を開始した南校区コミュニティバスの利用状況の検証を行い、その効果を分析したうえで、今後の在り方を検討する必要がある。
- 課題3 西鉄バス中間線をはじめとする路線バスの利用促進**
 普段の移動でバスを利用しているとアンケートで回答した方の割合は1割程度であったため、市民の利用促進を図ることで健全な路線維持をめざす必要がある。
- 課題4 公共交通ネットワークとしての利便性向上による利用促進**
 鉄道・バスなど多様な交通モードがあるにもかかわらず、乗継移動がなされていない状況にあり、都市間移動に対する乗継に関して、市が中心となって各交通事業者へ協力を求める必要がある。

調査後の地域交通計画(After)



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

平成28年1月14日

協議会名:中間市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>中間市地域公共交通網形成計画等策定業務</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性と公共交通の現状 ・市民の利用実態やニーズ把握調査 ・公共交通に関する課題整理 ・将来構想の検討 ・地域公共交通網形成計画等のとりまとめ ・協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の資料や交通事業者からのヒアリングにより公共交通の現状を整理・分析を行った。 ・市民アンケート調査やバス停でのヒアリング調査を実施し、利用実態や市民ニーズの把握に努め、多様な交通モードがあるにもかかわらず、乗継ぎがなされていない状況が判明した。 ・公共交通の現状及び、市民の利用実態などから、4つの課題を取り上げ、その対応策及び将来に向けた方策などの検討を行い、今後の交通会議の検討を経て、最終的に地域公共交通網形成計画としてとりまとめを行う。 	<p>A</p> <p>計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>課題分析により4つの課題が浮き彫りとなった。課題は①中間市西部の公共交通空白地への対策、②中間市東部の公共交通不便地への対策検討、③西鉄バス中間線をはじめとする路線バスの利用促進、④公共交通ネットワークとしての利便性向上による利用促進である。</p> <p>将来に向けた方策としては、3つの方策を検討している。方策①公共交通不便地の解消、方策②中間市公共交通ネットワークの強化、方策③中間市の交通まちづくりに対する市民の意識向上である。</p> <p>方策①では、交通不便地に対し、新たな公共交通サービスを検討し、不便地の解消をめざすこととする。方策②では、コンパクトな市域の中で鉄道やバスなど多様な交通モードがあることを生かし、乗継環境等の向上等によって公共交通の利用促進を図り、ネットワークの強化をめざすこととする。方策③では、利用者が必要となる公共交通に関する情報の提供を進め、市の交通まちづくりに関する市民の理解を求めることに努めることとする。</p> <p>なお、新しい地域公共交通の導入では、平成28年度に引き続き、平成29年度確保維持事業(地域内フィーダー系統)の活用を見込んでいる。</p>